東京労働局長　殿

訓練実施計画届の提出について

（特例期限「原則1か月前まで」での提出）

　令和　　　年　　　月　　　日に提出した

人材開発支援助成金（建設労働者関連コース以外）の訓練実施計画届について、

所定の期限（訓練開始日から起算して１か月前）までに提出できなかった理由として、下記のとおりです。

（※下記の該当する事由に☑をしてください。併せて②の場合は、所定の期限までに提出できなかった理由を具体的に記載してください。）

□　① 新たに雇い入れた労働者のみを対象とした訓練等であって、雇い入れ日から訓練開始日までが１か月以内である訓練

人材育成支援コース［有期実習型訓練］は、

**上記①「新規雇い入れ特例」の適用外**です（**訓練開始日の1か月前まで**が提出期限）。

□　② 天災等のやむを得ない理由がある場合

|  |
| --- |
| ［所定の期限までに提出できなかった具体的理由］ |

令和　　　年　　　月　　　日

事業主 所在地

 名称

 代表者役職名・氏名